

議案第67号**かすみがうら市交流センター等の指定管理者の指定について****1. 指定管理者の候補者の選定**

令和元年度から3年間の指定管理期間が本年度末をもって満了することから、かすみがうら市公の施設の指定管理者の候補者に関する条例第2条に基づき、指定管理候補者を公募しました。この結果、1事業者から申請があり、申請要項及び業務仕様書の要件等に照らして、申請書類及び資格要件等を確認するとともに、指定管理者選定委員会を開催し、申請者によるプレゼンテーションを経て審査を行い、効果的・効率的に施設の管理運営が図れると認められる事業者として、株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーを選定いたしました。

2. 候補者選定までの経過

期日	
令和3年8月18日	指定管理者選定部会 開催 *業務仕様書並びに申請要項の協議
令和3年8月27日	指定管理者選定委員会 開催（副市長・部長級・外部委員） *業務仕様書並びに申請要項の協議、指定管理者の公募決定
令和3年9月7日～ 10月7日	申請要項の公開・提示
令和3年9月8日～ 21日	申請に関する質問受付
令和3年9月24日～ 10月7日	申請書類の受付期間
令和3年10月7日	申請書類受付 【1事業者】
令和3年10月26日	指定管理者選定委員会 開催 *プレゼンテーション及び質疑等による審査を経て候補者を選定 かすみがうら市大和田562 株式会社かすみがうら未来づくりカンパニー 代表取締役 今野 浩紹

3. 指定管理料

令和4年度～令和8年度 27,016,654円×5年間＝135,083,270円

※指定管理料は年度協定書に基づき支払います。